

環境情報戦略に基づく施策のフォローアップ調査の結果

(1) 環境情報戦略の策定経緯等

平成 18 年 4 月、「第三次環境基本計画」が閣議決定され、環境情報戦略を策定することとされました。また、平成 20 年 8 月、IT 戦略本部が「重点計画-2008」を決定し、「2008 年度までに、環境情報の長期的かつ総合的な基盤整備に関する基本方針となる『環境情報戦略』を策定し、同戦略に基づく取組を開始する」こととされました。

これらの動きを踏まえ、総合政策部会に環境情報専門委員会が設置され、環境情報戦略策定に向けた検討が行われるとともに、総合政策部会での審議及び関係府省との調整を経て、平成 21 年 3 月、環境基本計画推進関係府省会議環境情報戦略連絡会（以下、「環境情報戦略連絡会」という。）において環境情報戦略が決定されました。同戦略においては、平成 22 年度から概ね隔年で、「環境省は、(中略) 当面優先して取り組む施策に係るものの進行管理に必要な調査を環境基本計画に基づく施策の分野ごとの点検の一環として実施する」こととされています。また、平成 24 年 4 月に第四次環境基本計画が閣議決定され、「情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備と活用」、「利用者のニーズに応じた情報の提供」の 2 つの観点から、施策の進捗状況のフォローアップ調査を実施することとされました。

なお、本調査（以下「フォローアップ調査」という。）は、環境情報戦略策定後、平成 22 年度の実施に引き続き、今回が 2 回目になります。

(2) 環境情報戦略の概要

環境情報戦略は、基本の方針として、以下を定めています。

- ・ 環境行政に必要な情報が目的に併せて適時に利用できるような「情報基盤」を構築すること
- ・ 各情報利用者の立場に立って情報提供を図るため、情報の体系的な整理や信頼性、正確性の確保等を図った上で、利用者のニーズに応じて適時に利用できる情報の提供を進めること

また、上記の基本の方針に基づいて施策を進めるに当たり、「情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備と活用」及び「利用者のニーズに応じた情報の提供」の 2 つの観点から、以下の当面優先して取り組む施策が定められています。

【情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備と活用】

- ① 環境と経済社会活動に関する情報収集の強化
- ② 国土の自然環境に関する情報収集の強化
- ③ 情報アーカイブの構築

- ④ 標準的フォーマットによる提供情報の信頼性、正確性の確保等
- ⑤ 環境省と関係府省及び地方公共団体等との連携協力
- ⑥ 環境情報の質の向上に向けた取組
- ⑦ 環境情報の収集、整理、提供に関する国際協力ネットワークの強化・構築
- ⑧ IT の活用

【利用者のニーズに応じた情報の提供】

- ① 環境と経済社会活動等に関する情報の提供強化
- ② 我が国における環境政策情報に関するポータルサイトの構築等
- ③ 海外に対する情報発信の強化
- ④ IT の活用による情報提供の展開
- ⑤ 環境情報の信頼性、正確性の確保等
- ⑥ 情報収集の計画段階における情報提供のあり方に関する検討
- ⑦ 「見える化」等のための効果的な取組方法の検討実施
- ⑧ 関係団体との連携協力

(3) 環境情報戦略に基づく施策の進捗状況について

今回環境省が行ったフォローアップ調査では、上記(2)に挙げた当面優先して取り組む施策について、前回のフォローアップ調査からの進捗状況を調査しました。具体的には、同施策における平成22年度及び平成23年度の取組について、実施した業務の概要、前回フォローアップ時からの変化、成果、発信した情報のタイトル及び、発信した情報の媒体等について調査を行いました。

調査の結果、多くの施策で進展が確認されました(各項目の具体的なフォローアップ調査の結果は、別表のとおり)。一方で、今後のさらなる取組が必要な施策も明らかとなりました。調査結果の概要については、以下のとおりです。

今後は、今回行ったフォローアップ調査の結果を関係省庁と共有し、連携を深めながら、環境情報戦略に定める施策を引き続き着実に推進していきます。

① 進展が認められた主な施策

※括弧内は別表中の該当項目の番号

- 我が国における環境政策情報に関するポータルサイトの構築等 ((1)⑧、(2)②)
 - ・ 我が国における環境政策情報に関するポータルサイトを構築し、平成23年度より運用を開始した。
 - ・ なお、平成24年度にサイトの更新作業を行い、平成25年3月時点で375のリンク数となる見込み。

- 環境と経済社会活動に関する情報の収集・提供の強化（(1)①、(2)①）
 - ・ 約 12,000 社の環境産業関連企業の景況感等を明らかにする「環境経済観測調査」を実施するとともに、環境産業に係る市場・雇用規模を推定し公表した。また、環境と経済に関する情報を体系的に提供する「環境経済情報ポータルサイト」の運用を開始し、関連情報の提供を開始した。
 - ・ 環境保全の取組と経済動向間の相互影響などを明らかにする研究事業「環境経済の政策研究」を追加採択し、環境経済ポータルサイトにて全 15 課題の研究成果を公表した。

- 生物多様性に係る情報整備及び情報提供（(1)②、(2)①）
 - ・ 生物多様性の総合評価を取りまとめて公表した。
 - ・ 生物多様性の評価を空間情報として整備した「生物多様性評価地図」49 枚のほか、地域毎の生物多様性の現状と配慮事項を取りまとめたカルテを作成した。

- 環境省図書館の所蔵資料の電子化（(1)③）
 - ・ 環境省図書館所蔵資料の電子化を実施した。
 - ・ 所蔵する書誌情報をデータベース化し、インターネット等からの情報検索を可能にした。

- 地球観測情報の収集の強化（(1)⑦）
 - ・ 航空機による上空の温室効果ガス観測及び高精度海洋観測を新たに開始するなど、気象・気候分野における情報の整備・提供を強化した。

- 環境情報の信頼性・正確性等を確保する取組（(2)⑤）
 - ・ グリーン購入の信頼性の確保のため、「特定調達物品等の表示の信頼性確保に関するガイドライン」を作成した。当該ガイドラインの手引き作成や説明会の開催などにより周知活動も併せて行った。

- 温室効果ガス排出量の「見える化」に関する効果的な情報提供（(2)⑦）
 - ・ 家庭における CO₂ 排出量と省エネの取組の効果を「見える化」することを目的に、「CO₂ みえ〜るツール」を公開した。
 - ・ サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量を把握・削減するため、排出量算定ガイドライン等の整備を行った。

② 今後のさらなる取組が必要な施策（環境情報専門委員会による指摘と対応の方向性）

- 標準的フォーマットによる提供情報の信頼性、正確性の確保等（(1)④）
（環境情報収集の際における標準的フォーマットによるメタデータ（作成者、データ収集方法更新頻度など）の整備）

指摘

「地理情報についてはメタデータの標準的フォーマットが存在することから、環境情報の中でも地理情報に関連するものについては、標準的フォーマットを定め、優先してメタデータを登録するという姿勢が必要。」

対応の方向性

- ・ 環境情報は、地球温暖化、生物多様性、物質循環をはじめとして様々な環境分野にわたるものであり、地理情報以外の情報を含むものも多いため、最終的にはこれらを包含する標準的フォーマットとなるよう留意しつつ、当面、地理情報と親和性の高い自然環境分野について、優先して標準的フォーマットの作成に取り組む。また、既存のクリアリングハウス（メタデータの集合したデータベース）を包含または連携できるようにする。
- ・ その際、クリアリングハウス構築のニーズ、運用費用、運用開始後必要となる業務等についても併せて検討を行う。

- 環境省と関係府省及び地方公共団体等との連携協力（(1)⑤）

（本戦略の推進のため、関係府省、地方公共団体等との会議の設置）

指摘

「地方公共団体や NPO などの多様なステークホルダーからのニーズの吸い上げが必要。」

対応の方向性

会議の開催に代えて、環境情報の受け手として、当面、以下の関係者（地方公共団体、NPO、研究者）から意見・要望を聴取した。

ア 地方公共団体

都道府県、政令指定都市の一部に対し、国の行う環境情報の発信等についての意見・要望のアンケートを実施した。

（意見・要望例）

- ・ 断片的な情報の提供が多いため、利用者が分かりやすいように体系的な情報集約及び情報提供が必要。（環境情報でも、他省庁のホームページに掲載されている場合もあり。）
- ・ 自治体では、環境情報だけでなく他の行政情報と連携した発信が必要であり、国レベルでも

工夫してほしい。

イ NPO

(ア) 環境分野で活動している NPO に対し、環境情報の利用の実態や、公的機関の環境情報の発信についての要望等のアンケートを実施した。

(要望例)

- ・過去のデータ蓄積が少ない。
- ・一般人や子どもにも分かりやすく発信してほしい。

(イ) 東北・近畿・中国地方については、それぞれの地方環境パートナーシップオフィス (EPO) 主催で地域の NPO 等と環境省担当官との意見交換を実施した。

(要望例)

- ・利用者のニーズは様々なので、バイアスのかかっていない一次情報を提供してもらえばよい。
- ・EPO からの環境情報の発信を強化していくべき。

ウ 国民全体

「環境にやさしいライフスタイル実態調査」において、環境省ホームページ上に構築した「環境政策に関するポータルサイト」についての充実すべき点を調査した。

(結果の概要(複数回答))

- ・「利用者の理解を助けるため、分かりにくい情報は分かりやすく加工して提供してほしい」・・・61.0%
- ・「国が整備するポータルサイトなので、信頼でき、正確なもののみ掲載するようにしてほしい」・・・48.8%

エ 研究者

環境情報の発信のあり方等について、環境分野の研究者に対してアンケートを実施する予定。